

令和3年4月16日

保護者の皆様へ

大阪市教育委員会  
日本橋小中一貫校  
校長 柴田 清志

## 新型コロナウイルス感染症「まん延防止等重点措置」に伴う対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解・ご協力をおいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、大阪市は、「まん延防止等重点措置を実施すべき区域」に指定され、今般、新たに大阪府より、まん延防止等重点措置期間（5月5日まで）における緊急の要請がなされたところです。

今後の更なる感染拡大を少しでも予防し、子どもたちの学びの活動を止めないためにも、以下の点についてご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

### 記

#### 1 校外での教育活動について

小学校	1～6年	「春の遠足」	・	・	延期もしくは中止
中学校	7年	「一泊移住」	・	・	延期
中学校	8年	「校外学習」	・	・	延期
中学校	9年	「修学旅行」	・	・	延期

※延期の時期など  
詳細は未定です。

なお、延期もしくは中止となった場合の給食提供については以下のとおりとなります。

〈小学校 1～6年 遠足〉 〈中学校 8年 校外学習〉 … 泊を伴わない活動

当初に予定されているとおり弁当持参となります。

〈中学校 7年一泊移住・9年修学旅行〉 … 泊を伴う活動

予定されていた日時の授業日1日目は弁当持参、2日目は給食となります。

ただし、給食は調理を伴わない献立（ヒートレスカレー・主食・牛乳）となります。

#### 2 中学校における部活動の取扱いについて

要請期間中は、原則として部活動は休止します。

ただし、公式試合等を控えているなどの事情がある部活動については、活動内容を精選し、必要最低限の内容で平日は1時間程度、休日は2時間程度で活動をする場合があります。その場合は、部活動ごとに個別に連絡します。